

長野県「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度 の変更を10月に予定しています

長野県が実施する「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度について、より多くの企業の皆様に働きやすく働きがいのある職場環境づくりに取り組んでいただくため、以下のとおり変更する予定ですので、予めお知らせします。

認証取得を検討されている企業の皆様の申請をお待ちしています。

○変更日

令和7年10月1日(水)(予定)

※改訂後の要領については別途お知らせします。

○主な変更点

▶認証要件

既存項目の見直しと新たな項目の追加を行います。

▶【企業の皆様にとってのメリット】

- ・従業員の多様な働き方を実現するための取り組みについて、より多くの観点から認証取得につながる評価を受けることができます。

※見直し後の項目の詳細については別紙をご覧ください。

▶認証期間

認証期間を2年間から3年間に変更します。

▶【企業の皆様にとってのメリット】

- ・より長期的な視点で従業員が働きやすい職場環境づくりに取り組むことができるようになります。
- ・更新申請手続きに要する事務負担が軽減されます。

○「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度について

「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証制度とは、誰もが生き生きと働くことができる職場環境づくりに先進的に取り組み、実践する企業等を、長野県が認証する制度です。

「ワークライフバランス」、「ダイバーシティ」、「ネクストジェネレーション」の3つのコースがあり、全ての認証を取得した企業向けの上位認証「アドバンスプラス」があります。

認証の取得により、企業イメージの向上や、効果が期待できるほか、県のホームページ上での認証企業の公表をはじめとする様々な優遇措置があります。

制度や優遇措置等の詳細については、下記サイトをご参照ください。

「ながのけん社員応援企業のさいと」 <https://nagano-advance.jp/>



こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当 労働雇用課
労働環境係 平林、山田(な)、鷲尾
電話 026-235-7118(直通)
電子メール rodokoyo@pref.nagano.lg.jp